

# でいいの森 機能訓練事業

でいいの森では、身体障害者福祉センターにおいて機能回復訓練を実施しています。  
是非、ご利用下さい。

詳細につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。



1、対象者 草加市内に在住し、運動機能低下による機能回復訓練を必要とする方

2、申込手続き

(1) 申請

利用申請書、医師の意見書を提出して下さい。

各書類は、草加市障がい福祉課または総合福祉センターでいいの森にあります。

(2) 選考

各書類及び医師、理学療法士、関係機関、看護師等の面接に基づき、判定会にて選考します。

3、機能訓練

(1) 内容

個々の症状に応じて医師の指導により理学療法士が決定します。おおむね6～12ヶ月とします。また利用回数は、週1回2時間となります。

(3) 実施日

火曜日または、木曜日の週1回。

(4) 時間

10時から12時または、13時から15時

4、送迎サービス

希望者にはリフトバスによる送迎サービスを実施します。

5、利用料

費用は無料です。ただし、材料費等の実費は利用者負担となります。

6、その他

利用期間中において、利用者の病状に変化があった場合は、利用を中断し再申請をしていただくこともあります。

送迎中・訓練中は御自宅より持参されました携帯電話の使用、飲食、読書等はご遠慮ください。ご理解、ご協力をお願い致します。

草加市総合福祉センターでいいの森

身体障害者福祉センター

T E L : 9 3 6 - 2 7 9 1

F A X : 9 3 6 - 2 7 9 2

